環境に優しい農法

元来、そこの土地が持つ自然の力を活用した米作りを行う。そうすることによって、自然への負担も少なくなる。

農薬や除草剤の散布などによる環境変化に弱い動植物も生息・生育可能になり、生物多様性が生まれる。

農業者の、持続可能な農業を作り上げていく自負とやりがい。

多様な生きものが暮らす田んぼでとれたお米は、人にも優しい。

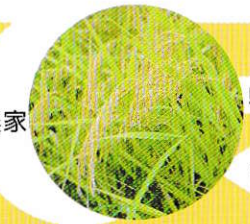

農家

販売＝普及活動

共感・購入＝応援

消費者

次の世代へ共に繋ぐ

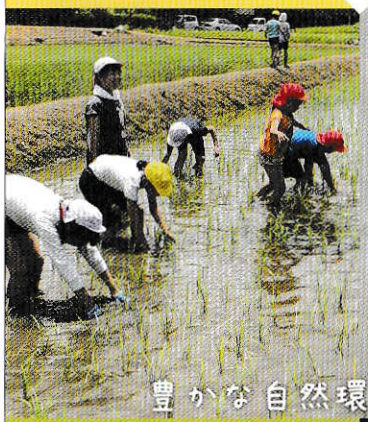

豊かな自然環境が育む、

豊かな暮らし

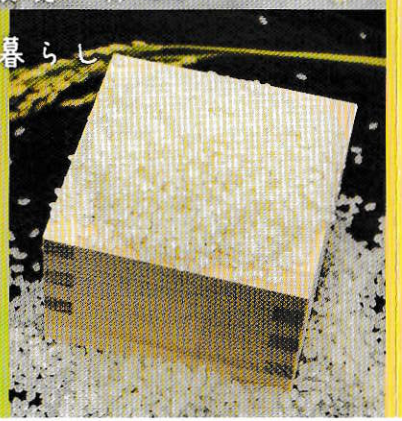

三方五湖は福井県の美浜町と若狭町にまたがる5つの湖を指します。日本海から海水が流入し、上流の地域からは淡水が流入することによって、湖ごとに塩分濃度が異なります。そこには魚類をはじめとして多様な生きものが生息・生育しており、平成17年には、世界的に重要な湿地の1つとして、ラムサール条約の登録湿地に選定されています。

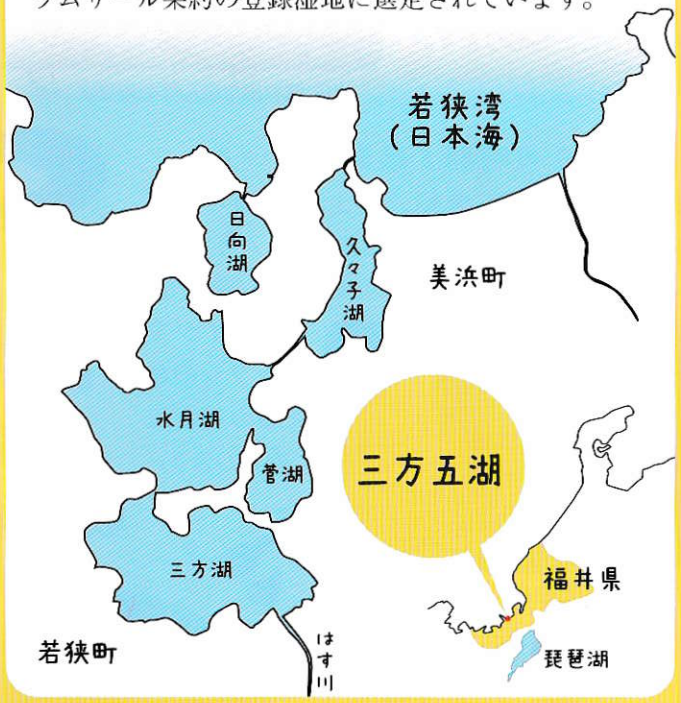

三方五湖自然再生協議会「環境に優しい農法部会」

三方五湖自然再生協議会※は、三方五湖とその周辺地域の自然環境を守ることを目的として設立されました。「環境に優しい農法部会」は、協議会に作られた6つの部会の1つで、この地域の自然環境を守りながら将来に続いていく農業の発展を目指して、活動しています。

※三方五湖自然再生協議会は、自然再生推進法に基づく法定協議会です。

事務局・お問い合わせ先（福井県海浜自然センター）

〒919-1464　福井県三方上中郡若狭町世久見18-2

Tel 0770-46-1101

三方五湖自然再生協議会

環境に優しい農法部会認証米

うちの田んぼに生きものよーけ増やしたんや

買って応援！食べて応援！

お米を対象とした「環境に優しい農法」認証制度について

目的

三方五湖のある美浜町と若狭町の自然環境を守るともに、持続可能な農業の発展を目指して、「環境に優しい農法」を認証します。

認証の内容

（1）農薬や化学肥料を使用しない、もしくは使用する量を少なくする農法（有機 JAS または福井県特栽④※以上）で、お米が栽培されている。

※福井県特栽④で、農薬と化学肥料の使用量が 50 % 以上削減されています。

（2）認証を受ける田んぼにおいて、生きものや自然環境に配慮する取り組みが行われている。

認証シール

「環境に優しい農法」であると認証を受けたお米には、販売用の袋に認証シールを貼っています。

三方五湖自然再生協議会
環境に優しい農法部会認証

「環境に優しい農法」で、おいしいお米と地域の豊かな自然環境づくりを目指します！買って食べていただくことが力になります。ぜひ応援して下さい！

生きものや自然環境に配慮する取り組みの例

代かき時に発生する濁り水を田んぼから流出させない

田んぼの栄養を含んだ濁り水が流出すると、田んぼの栄養が減ったり、川や湖に栄養が流れ出てしまいます。湖が濁り水によって肥えると、アオコなどの害が出ることもあります。

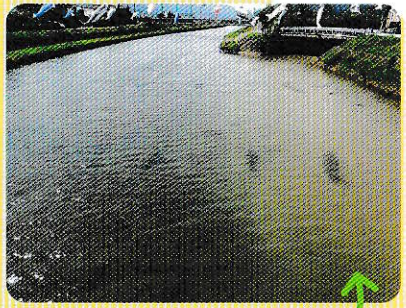

川に流れ出た田んぼの濁り水

冬水田んぼをしている

ハクチョウなどの水鳥は、冬に渡りで田んぼにやってきます。水を張った田んぼは、これら水鳥の生息場所となります。また、冬水田んぼでは、雑草が減少するという報告もあります。

中干しの時期を延期している

田んぼでは、初夏に排水して干上がらせる"中干し"を行います。オタマジャクシの多くは、7月上旬ごろまでに大人のカエルに育つため、中干し時期の延期は、オタマジャクシの命を救うことにつながります。

水を抜いた田んぼ

田んぼの生きもの調査をしている

自分の田んぼにどんな生きものがいるかを知り、それを伝えていくことは、とても大事なことだと考えています。皆さまも、ぜひ田んぼの生きもの達をご覧になってください！

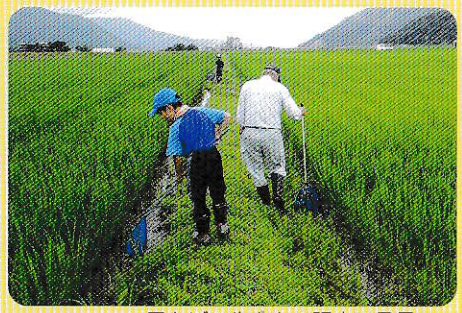

田んぼの生きもの調査の風景

田んぼで、コイやフナの稚魚を育てている

田んぼで成長するコイやフナの稚魚

コイやフナは、田んぼで産卵し、田んぼで稚魚が生育する習性を持ちます。しかし、近年圃場整備などによりコイやフナが田んぼに遡上できなくなっているため、卵や稚魚を田んぼに運んで、コイやフナを守ります。

無農薬・無肥料の自然農法を行っている

"自然農法"でたわわに実った稲穂

農薬や化学肥料はもちろん、有機肥料も使用しない農法です。稲の生育に必要な栄養（窒素）は、空気中から窒素固定を行うマメ科の植物（雑草）などから得ています。

★ここで紹介した取り組み以外にも、様々な取り組みがあります。